

長生村男女共同参画計画



令和8年3月

長 生 村

1. 計画策定の趣旨

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

本村においても、情報提供や啓発活動を行ってきましたが、家庭や地域社会の中では性別による役割分担意識や社会慣行が強く残る分野もあり、男女共同参画の概念が十分に浸透したとは言えない状況です。

このような現状を踏まえ、男女平等の視点に立ってあらゆる分野を見直し、男女ともに輝ける社会の実現に向けて、「長生村男女共同参画計画」を策定します。

2. 計画の性格

- (1) この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画です。
- (2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく長生村の推進計画として位置づけています。
- (3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）第2条の3第3項に基づくDV基本計画として位置づけています。
- (4) 国・県の男女共同参画計画を踏まえ、長生村第6次総合計画や他の行政計画との整合性を図ります。

3. 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化や計画の進行状況等を踏まえ、必要に応じて見直し行うものとします。

【基本目標 1】 男女共同参画への意識づくり

課題

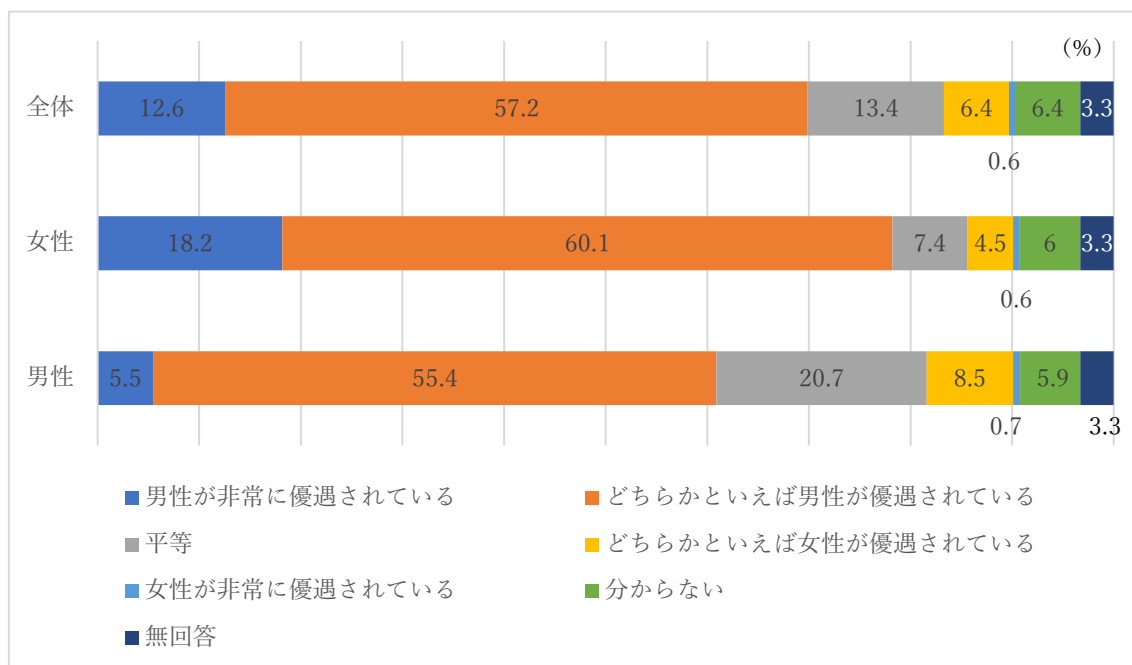
男女共同参画への意識啓発

●現状と課題

男女共同参画社会とは、男性も女性も性別や年齢に捉われず、すべての人が人権を尊重され、個性と能力を十分に発揮することができる社会です。男女共同参画について一人ひとりが正しく理解することにより、誰もが自分らしくいきいきと暮らし、男女がともにあらゆる分野へ参画することができる社会の形成につながります。

これまでの長い時間の中で形作られてきた性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行などは、時代とともに変わりつつあるものの、今すぐ払拭することは難しいことから、男女共同参画に関する理解を深められるような意識改革が必要です。

問 あなたは、社会全体での男女の地位は平等になっていますか。



●施策の方向と事業内容

事業名	事業内容	担当課
啓発活動	男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動を推進します。	総務課
男女共同参画の推進	千葉県男女共同参画地域推進員による男女共同参画の推進活動を行います。	総務課
相談体制の充実	人権擁護委員と連携し、相談体制の充実に努めます。	福祉課

【基本目標2】 暴力を許さない社会づくり

課題

あらゆる暴力の根絶

●現状と課題

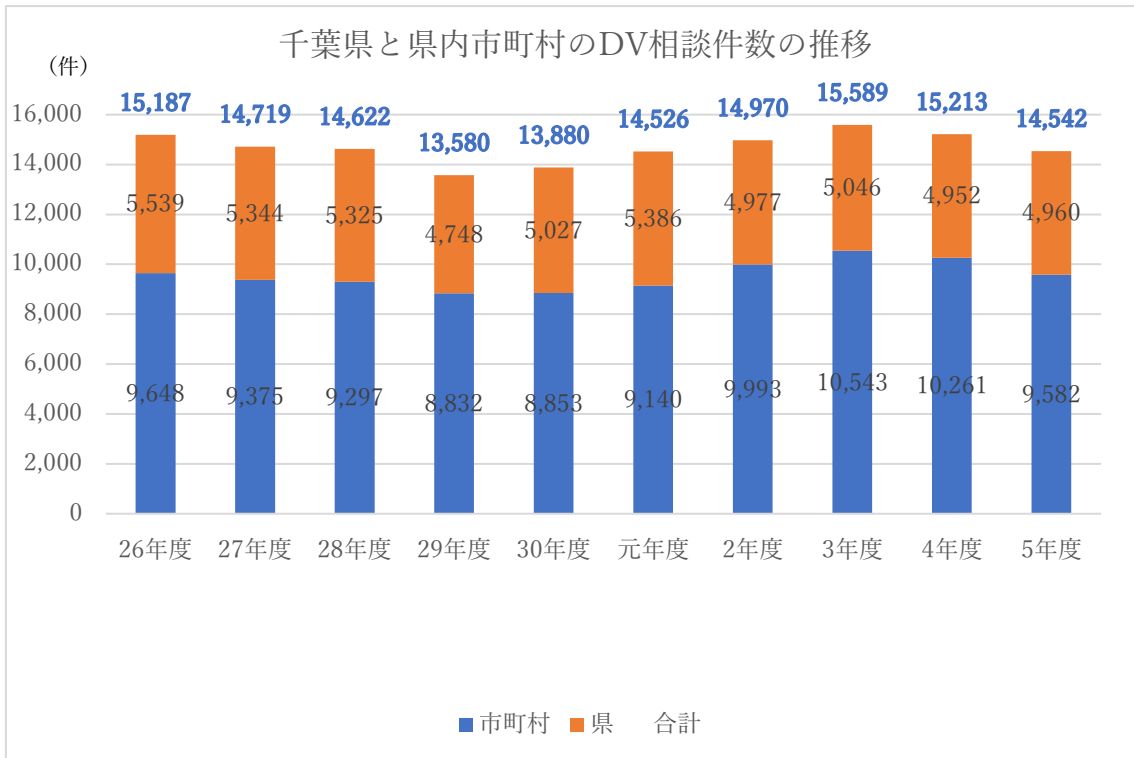
個人の人権に対する重大かつ深刻な侵害である暴力は、身体への暴力ばかりでなく精神的、性的な暴力など、様々な形で社会に存在しています。それがどんな形のものであっても、誰に対しても、また、どんな理由があっても、暴力は決して許されるべきではなく、暴力・人権侵害の発生を防ぐ環境づくりを積極的に推進していくことが求められています。

特に、ドメスティック・バイオレンス（DV）※は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。令和5年度、千葉県全体では14,542件の相談が寄せられています。この件数は、DVや相談窓口が認知されてきた結果でもありますが、DVに対する理解はまだ十分とは言えません。DVは外部からの発見が困難であるため、潜在化しやすく被害が深刻化するという特徴があり、DVに起因する児童虐待も存在します。

当事者だけの個別の問題でなく、男女共同参画社会を形成するうえで克服すべき社会問題としてとらえ、被害者支援策の充実や暴力の発生を防止し根絶するために、積極的に取り組む必要があります。

※ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者間・パートナー間の暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力が含まれる。



千葉県児童家庭課調べ

● 施策の方向と事業内容

事業名	事業内容	担当課
DV防止についての啓発	広報活動等により、DVは人権侵害であることを周知します。	総務課 福祉課
DV・虐待被害者の支援	関係機関と連携し、切れ目のない支援を行います。	福祉課
DV被害者支援措置の実施	住民基本台帳事務、戸籍事務においてDV被害者を保護する措置を徹底し、被害者の保護に努めます。	住民課

【基本目標 3】

男女共同参画への環境づくり

課題

行政・家庭・労働の場における

男女共同参画の推進

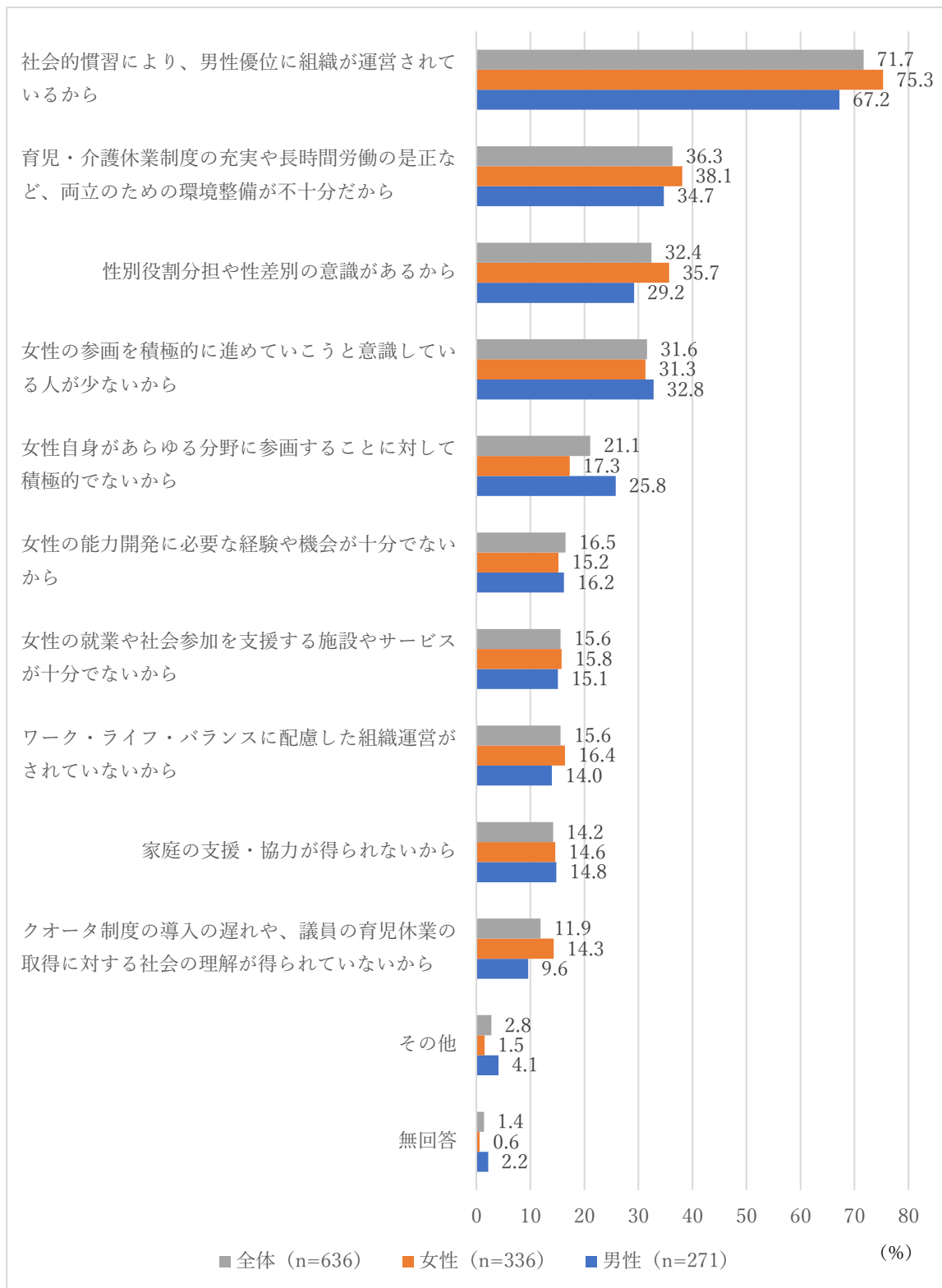
●現状と課題

男女がともに社会の様々な活動に参画していくためには、行政、家庭、労働の場におけるあらゆる分野において、男女のバランスが取れた環境づくりが重要です。

行政について、村の審議会における女性委員の比率は27.5%と低い状況です。村の方針決定の役割を果たしている審議会や委員会において女性の登用を進めることは、村のあらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れることにつながります。

また、家庭・労働の場においては、働く女性と男性が仕事と家庭の両立を図りやすい環境を整える必要があり、育児・介護制度取得や短時間制度等、多様な働き方が可能となる制度の導入促進等を図ることが必要です。

問 あなたは、政治や行政、職場、地域などあらゆる分野において、政策や企画、方針決定の場に女性の割合が少ない理由は何だと思いますか。



●施策の方向と事業内容

事業名	事業内容	担当課
審議会等への女性委員登用の促進	広く村政に参画できるよう、女性委員の登用を推進します。	関係各課
ワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発	広報活動等により、ワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発を推進します。	総務課
育児休業、介護休業制度の周知	育児、介護休業等各種休暇制度の周知、徹底を図ります。	総務課

【基本目標 4】

誰もが安心して暮らせる社会づくり

課題

誰もが安心して暮らせる環境の整備

●現状と課題

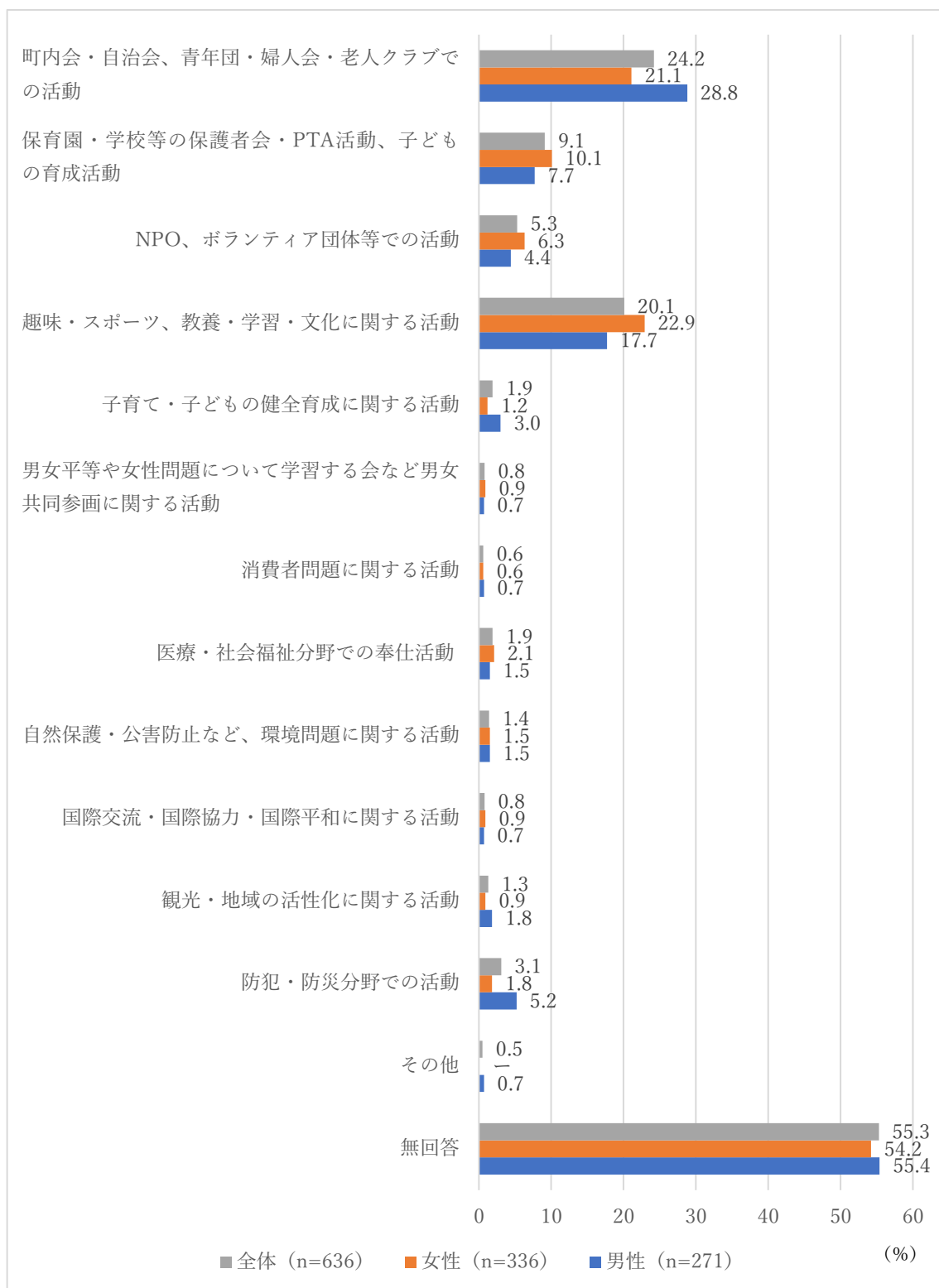
これからの社会において、すべての人が社会参画の機会を持ち、自立し、いきいきと安心して暮らせる環境づくりが必要となっています。

令和7年の長生村の65歳以上の人口は36.2%となっています。高齢化は介護や生活支援の問題だけでなく、健康維持、生きがいづくりなど様々な分野での総合的な支援が必要となります。

核家族化や少子化、地域で子育てを支える機能の低下により、子育てに対する不安感や孤独感を持つ親や、ひとり親家庭の生活安定など、個々の様態に応じた支援が必要です。また、障がいのある人が自立した生活を送り積極的に社会参加をするための支援の構築や、福祉サービスの整備を図ることも必要です。

東日本大震災を契機に、より災害に強いまちづくりを目指し、自主防災組織の育成や避難誘導體制の確立など、さらなる対策が求められており、男女双方の視点に立った地域の防災対策を推進する必要があります。

問 あなたが現在参画している（事業の運営に関わるなど）活動全てに○をつけてください。



●施策の方向と事業内容

事業名	事業内容	担当課
介護予防教室等の充実	介護予防や介護者の健康づくり等に関する講座等を開催します。	福祉課
相談支援体制の充実	関係機関と連携した高齢者・障がい者等の様々な相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。	福祉課
母子保健事業の充実	安心して妊娠・出産ができるように母子保健体制を充実させ、健康的な生活環境が整えられるよう支援します。	健康推進課
子育て支援の充実	子育て家庭を社会全体で支えるという視点に立ち、安心して子育てができるよう支援します。	子ども教育課 健康推進課
女性の視点を取り入れた防災対策	女性の視点を取り入れた避難所運営や備蓄品の整備を行います。	総務課